

生活のきまり

響きの学び舎

世田谷区立駒留中学校

1, 登下校

- ・登校 8 : 30 までに着席するように登校する。

(8 : 20 には校門を通過する。)

月曜日の朝礼のときは、8 : 15 頃までに登校する。

登校後は、下校まで校外に出ない。無断外出厳禁。

- ・下校 月・火・木・金曜日は16 : 00 水日は15 : 00

- ・欠席、遅刻、早退

前もって分かっているときは生徒手帳で、前日までにその理由を担当の先生に連絡報告する。急な場合は、電話か書面で8 : 10 までに担任の先生に連絡報告する。(すぐーるでも可) また、見学は生徒手帳に理由を書き、まず担任の先生に提出した後、授業の前に教科担当の先生に提出する。(以上の届け出には必ず保護者印を押す。)

※ 朝の出欠 8 : 30 の時点で自席に着席していないものを遅刻とする。

※ 自転車登校は認めない。

2, 服装など

- ・通学靴 運動に適した運動靴を使用する。
- ・上下履きの区別 すのこの上は、通学靴で上がらない。
- ・スカート丈 ひざが隠れる程度とする。
- ・上着の下の衣類について 白ワイシャツとし、必ず下着を着ける。
(色・柄付きの派手なTシャツは着用しない。)
- ・セーターについて 指定のセーターとする。
なお、セーター・ベストを着た場合は、必ず上着を着用する。
- ・靴下について ズボンの際は黒・白のソックスとし、スカートの際は紺のハイソックス・ショートソックス可)とする。
- ・手袋の着用について 登下校時のみ、地味なものを着用してもよい。
- ・髪形について 頭髪や爪は学習、運動にふさわしい長さで清潔に保つこと
髪が肩までかかる場合には結ぶこと。
ゴムやピンは実用的で派手でないものとする。
染髪、脱色・パーマ・化粧・ピアス等アクセサリはしない。
整髪料は付けない。
頭髪等身だしなみで目に余る状態の場合には、身だしなみを整えてもらうために保護者の連絡し、再登校してもらうこともある。
- ・校章 常に通学服の所定の場所に、校章をつけること。
- ・マフラーについて 登下校時のみ、地味なものを着用してもよい。
ネックウォーマーも可とする。

3, 校内生活

- ・コートについて **学生用コート**とし、色は**紺**または**黒**。柄は**無地**とする。使用は登下校時のみ。
- ・校庭の遊び方について 危険のないよう、互いに気をつける。時間厳守。
- ・給食のない日の食事のとり方について 弁当を持参する。買いに出たりしない。ビン、缶類、紙パック、ペットボトルは禁止。水筒は可。(ゴミは持ち帰る。)顧問の先生から指定された場所で、まとまって食べる。
- ・部活動について 部活動で使用する靴は下足箱に入れない。従って下足箱には、上履きと通学靴以外は入れない。
- ・他の教室の出入り 他の教室に無断で出入りしない。また、他学年の教室にみだりに立ち入らない。
- ・トイレの使用について 1年生は4階、2年生は3階、3年生は2階のトイレを原則として使用する。

4, その他

- ・生徒手帳の再発行について 正当な理由があり、保護者印のあるものについて再発行する。希望者は事務室にある所定の用紙に記入する。
- ・金銭の持参について持参しないこと。
- ・時計の持参について自己管理とする。
- ・通学バッグの持参については指定しない。
- ・くし・ブラシ・リップクリームの使用について 持参してもよいが、授業中や教室、廊下などで使用せず、時・場所・場合を考える。
- ・忘れ物について 授業中や休み時間にとりに帰らない。保護者が届けるのはよい。
- ・所持品について すべてに記名する。学用品以外は持参しない。お菓子類などの不要物を持参してはならない。また、鞆等にシール・バッジなど**余計な物**をつけない。
- ・落とし物について拾得物は**先生**に届ける。
- ・始業のチャイムが鳴ったら、決められた自分の席に着席し、静かに先生が来られるのを待つ。
- ・言葉遣いに注意し、礼儀正しくしよう。来校者にはマナーとして**会釈**をしよう。
- ・お互いに進んであいさつを交わし合おう。
- ・電話機の使用については、**緊急時**以外使用しない。
- ・教科の先生から特に許可された物品以外は、机の中・棚等に置いて帰らない。
- ・上履きのかかとは**踏まない**。

- ・放課後の活動においては、**活動場所以外**には立ち入らない。